

## 〔 海 外 経 済 情 勢 〕

### 概 観

年末から年初にかけての海外経済は、米国景気の好調、国際通貨金融情勢の一応の安定など明るい面が少なくない。しかし米国景気の前途にしても、そのブーム化を予想しうるようなものではなく、反面伸び悩み傾向の西欧やわが国景況の影響も重視しなければならない。12月の国際原料市況は、工業原料がゴムなどを中心に久方ぶりの小反発を示したが、工業原料の小もどしも米国的好況を反映したとみられる亜鉛などを除けば、ゴア、西イリアン、コンゴ、中東などの政情不安を反映したものが大部分で、供給過剰に基づく基調の弱さはおおえない。年明け後の商品市況は再び反落している。米国、西欧などを中心に關税および通商自由化の動きは予想外のテンポで進められようとしているが、これも当面は国際競争の激化を通じて工業製品市況への圧迫材料となるであろう。

米国経済は11月から年末にかけて再び力強い上昇局面をみせている。上昇力の中心は消費の動きであるが、自動車、鉄鋼などを中心に事業活動全般が上向きに転じている。企業利潤の好転、国防発注などが企業の設備投資を刺激しており、今後これに大型化した財政支出の影響が加われば、ここ数か月の景気の足どりは、昨春ほどではないまでも相当のテンポで上昇を続けよう。このため米国内部の景気観も一般に明るいが、反面ブーム到来を期待するような見方が、全くないということにも注意する必要がある。これは一つには今回の上昇過程で現実に物価の上昇がみられないということとも関係するが、さらに国際収支改善の緊要性、あるいは国際競争の激化を前に安易な楽觀を戒めようとする政府筋や専門家の警告が普及して

いるためとみられる。

他方西欧諸国についてみると、旺盛な消費購買力にささえられて英國などを除けばクリスマス景気は悪くなく、経済は緩慢な拡大傾向を続いている。しかし引き続き安定的拡大を謳歌しているイタリアを別とすれば、全般に生産上昇率の鈍化はいなめない。また西欧全般に賃金および農産物支持価格の上昇などを主因とするコスト・インフレ圧力が強まり、各國政府はその対策に腐心している。E E C の第2段階移行によって、今後の域内關税の引下げや通商政策の統合は一段と促進されようが、これが上昇一服ぎみの西欧経済をいかに刺激するか、注目を要するところである。

この間12月はじめに、イタリア・リラの引上げルーマーにからんで再燃したポンド不安も間もなく落ち着き、国際為替市場、自由金市場とともに小康を保っている。しかし米国の国際収支は当面は經常収支中心に悪化傾向を続け、英國経済も国内景気はむしろ下降ぎみながら依然根強い賃上げ攻勢などから動搖を免れないなど、国際通貨不安の根因はなお解消していない。新たに決定をみたIMFの資金強化策の今後の役割に対して多大の期待がかけられるのはこのためである。

### IMF 資金強化策の決定

IMF(国際通貨基金)は、「国際通貨機構の安定をそこなう」ような国際金融上の変動に対処するため、1月5日理事会で基金資金補充のための借入取決めを決定し、借入手続きについて定めた関係国の交換書簡とともに8日これを発表した。その内容はわが国を含む主要工業国が、次表に示す負担割合で総額60億ドルのスタンド・バイ・クレジットをIMFに対して約束し、IMFは、

ドル、ポンドの動揺など今後予想される国際通貨上の危機に際して、実際の借入を起こし資金を必要とする取決め参加国に貸し付けるというものである。取決めの有効期限は一応4年間となっており、近く関係国の批准を待って発動することになる。なお今回の決定と平行して、IMF非加盟のスイスも、借入国に対する直接貸付の形で5億ドル程度を拠出し、本取決めに協力するものとみられている。

#### (問題の背景)

今回の決定の基礎となったのは昨年2月IMF理事会に提案されたヤコブソン専務理事の基金強化策であるが、その背景となったのは最近数年間の国際金融情勢の基本的变化であった。いうまでもなく、現在の国際通貨機構の本質はドルを基礎とし、これにポンドを配するキイ・カレンシイ・システムであるが、このような機構が不安なく運行するためにはキイ・カレンシイに対する絶対的な信認が前提でなければならない。しかるに最近の欧州大陸諸国の経済力のめざましい発展に伴い、ドル経済の絶対的優位性はしだいに失われ、これとともにこれまであまり問題にされなかった米国の漫性的な国際収支の赤字や金準備の悪化が改めて見直されるようになった。しかも交換性回復後とみに大規模した短期資金移動の影響がからんでついに1960年に至り、ドル不安の発生をみた。しかも従来のIMFの機能ではこれが防衛に十分ではなかった。第1にその援助は経常国際収支の赤字に対してのみ供与される建前であり、第2にその資力は元来キイ・カレンシイを防衛するためには決して十分なものではなかった。

このような事情を背景としてここ数年来国際通貨制度改革をめぐる論議がにわかに活発となつたが、そのうち最も代表的なトリフィンの超中央銀

国別割当額 (単位・億ドル)	
米 国	20
英 国	10
西 ド イ ツ	10
フ ラ ン ス	5.5
イ タ リ ア	5.5
日 本	2.5
カ ナ ダ	2
オ ラ ン ダ	2
ペ ル ギ ー	1.5
ス ウ ェ ーデン	1
合 計	60

行案にせよ、ハロッドの金価格引上げ論にせよ概してドラストックなものが多かったことは周知のとおりである。これらの諸提案と比べ、今回の措置の基礎となったヤコブソン案は、IMFの現在の機構のわく内で、しかも主国工業国間の国際協力によって解決をはからんとする現実的実際的なものであり、しかも当面の短期資金の攪乱的影響からキイ・カレンシイを守り、国際通貨機構の安定を維持、強化するのに役立つという点で注目すべきものであった。

#### (取決めの特色)

本取決めは形式的にはIMF理事会の決議として定められたのであるが、実質的には工業国10か国によるいわゆる「クラブ」の形という色彩が強い。またその中でE E C諸国の発言力が著しく強められているのが特徴である。この点は、取決めの核心ともいべき借入に関する協議の手続が理事会決議には盛り込まれず、別に参加国とフランス蔵相間の交換書簡で定められるという形式がとられた点からもうかがわれる。これによると借入希望国はまずIMF専務理事に申請し、専務理事がその判断に基づいて参加国グループに借入要請を行なうことになるが、参加国の承認がなければ専務理事の要請は有効とならない(すなわち専務理事は一方的に借入権限を発効できない)。参加国の承認ないし貸付総額の決定は全員一致を建前とし、これが得られないときは、借入国を除外し、①投票国数の3分の2、および②加重投票権(割当額により案分)の3分の2多数決で決定される。したがってたとえば米国・英国のいずれか一方が借入を希望する場合、他の一方の賛成があっても、独・仏・伊EEC主要3国がこぞって反対すれば借入は実現しないわけである。

また借入を行なうことができるのは参加国に限られる。

取決めの交渉がかなり難航し、しかもこのように西欧中心的な色彩が強いものとなったのは、今回の取決めで債権者としての立場に立つ西欧側の強い態度によるものであった。つまりこれら諸国

は IMF から切り離した工業国グループのみの特別資金を作り、その運営の実権を欧洲側が掌握する線を強く主張したのである。これについては従来の IMF が事実上米英両国の意向を中心として運営されがちであったことに対する反発、米英両国の国内政策に対する批判、さらには従来 EEC の発展に伴いしだいに底流を強めつつある通貨上の欧洲主義的思想など複雑な要素がからんでいる。また問題が主として短期資金に關係した国際通貨機構の問題であるならば工業国間の協力で十分であること、逆に新たに補充される資金が IMF の一般資金と一体化して運用された場合、それが本来の目的を離れて後進国に流れてしまうのを防ぎえないこと、などの考え方も働いていた。成立した取決めはこうした欧洲側の考え方と、あくまで IMF のわく内で IMF 協定に合致した解決をはからんとするヤコブソン専務理事ならびに米英両国の妥協の産物ということができる。

#### (今後の問題)

いずれにしても今回の取決めによって、IMF は現在自由にできる30億ドルの金と約65億ドルの交換可能通貨のほかに、新たに60億ドルの資金補充の道が開かれたことになる。一方 IMF は昨年7月の理事会決議によって、加盟国の経常収支のみならず資本収支の赤字に対しても資金援助を行ないうるよう運用方針を明確化しているので、両者あいまってその機能が著しく強化された。これは IMF 発足以来の画期的な前進であり、国際通貨体制の安定に重大な意義をもつものである。

本取決めが実質上のねらいであるキイ・カレンシイの防衛に成功しうるかは、第1に資金の十分さ、第2に借入手続きの運営いかんにかかっている。前者についてはドル、ポンドのいずれか一方にとどまらず、両方が危機に陥った場合のことを考えて置かなければならない。したがって問題は残る8か国の拠出額30億ドルがキイ・カレンシイの防衛にとって十分な額であるかという点である。しかし資金の十分さいかんは実は取決めの運営いかんがその重大なカギとなっている。取決め

の運営がよろしきをえ、迅速果敢な貸付が行なわれば通貨不安は大事に至らず、巨額のホット・マネーの移動をみることなく食い止められ、したがって借入国が IMF から引出しを要する額は比較的小額ですむはずである。

したがって重要なことは、この取決めが今後円滑に運営されるかどうかという問題である。前述のように取決め運用上西欧諸国は事実上決定権を持つに等しい立場にあり、その協力なしには円滑な運営が期待できない。ロンドン・エスノミストが今回の取決めを評して「IMF の犠牲において OECD の強化」をはかったものとし、また一部には IMF 機構の二元化を懸念する向きがあるのもこの点を重視するからである。問題はすべて今後の推移に待つほかはないが、国際通貨機構の安定が欧洲を含む世界共通の利益である点からみて、また近年とくに顕著となりつつある通貨面の国際協力の実績からみて、今後の運用面をいたずらに悲観視するのはあたらないだろう。

今回の取決めは、短期資金の移動などによる流動性の短期の不均衡、ないし偏在を調整するもので、トリフィン構想が提示するような国際流動性の補強という長期的問題の解決に資するものでないことは事実である。しかし今日の国際金融上の問題がはたして流動性の絶対的不足に基づくものであるかどうか、現在の金為替本位制がより高次の国際的通貨管理機構によって置き代えられる以外に道はないかどうか、などの根本問題は単に理論的にのみ追求るべき問題ではなく、結局今回の取決めのような現実的なアプローチを通じて、実践的に解決されるほかないと考えられる。

#### ケネディ大統領の新政策動向

ケネディ大統領は内外注視のうちに1月11日には一般教書を、1月18日には予算教書を議会に送り、新しい年を迎えてその基本的政策の大綱を明らかにした。今回の両教書は、ニュー・フロンティ